

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

土と愛子供の家保育所

横浜市旭区上白根 2-9-18

運営主体: 社会福祉法人 土と愛

実施概要	1 ページ
総合評価 (評価結果についての講評)	2～3 ページ
評価領域ごとの特記事項	4 ページ
分類別評価結果	5～14 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	15～22 ページ
利用者本人調査分析	23～24 ページ
事業者コメント	25 ページ

2009年3月23日公表

実施機関: 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	土と愛子供の家保育所	
報告書作成日	2009年3月5日	評価に要した期間 4ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間:08年10月20日～ 08年11月28日</p>	<p>職員会議で、なぜ受けるかを強調しながら、趣旨を説明した。 各職員個人で、自己評価票を記入した。 各個人が記入したものを、職員で検討会議を開き、1項目ずつ検討し、評価点を決めた。 検討会議の結果をもとに、園長・主任がまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間:08年11月17日～ 08年11月30日</p>	<p>全園児の保護者(58家族)に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配布した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日:第1日 08年12月18日 第2日 08年12月25日</p>	<p>[第1日] 午前:各クラスで保育観察。 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後:書類調査。調理師に面接調査。その後、園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日] 午前:各クラスで保育観察。 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後:各クラス担任保育士5名(主任含む)に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日:第1日 08年12月18日 第2日 08年12月25日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施した。戸外・園外での活動も観察。 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

土と愛子供の家保育所は、相鉄線「鶴ヶ峰」駅からバスで約10分、「辻」下車、徒歩約2分の所であり、周囲は住宅地です。園舎は木造平屋建てで、園庭には多数の樹木が植えられ、子どもたちが、木登りをしたり、実を収穫したりして楽しむことができます。

定員は60名（0～5歳児・産休明け保育あり）です。平日の開園時間は7時～19時15分、土曜日は7時～16時30分です。

当園は、1974年（昭和49年）4月に、社会福祉法人「土と愛」により開設されました。その頃、横浜市においては、心や身体に障がいを持つ乳幼児が通える集団生活の場は、ごく数箇所（公・私含めて）でした。このような状況のもと、「障がいを持つ子供も持たない子供も共に育ちあう保育所を作りたい」という、当時の若い数名の保母（現保育士）や療育関係者の運動が実り、横浜市で初めての、障がいを持つ乳幼児を受け入れる保育所として出発しました。

現在、社会福祉法人「土と愛」は、当園のほか、同じ旭区内の横浜市立ひかりが丘小学校の空き教室を活用した分園としての「土と愛子供の家保育所第2」、および、精神障害者小規模通所授産所「りんごの木」（戸塚区）を運営しています。

このような設立の経緯を踏まえ、当園は、保育の基本方針として、次の5つを掲げています。

どのような児童でも、如何様な家庭の児童も受け入れる。 保護者の経済的負担を可能な限り少なくする。 児童の自発的な発意、発達を援助・応援する。 食育にこだわる。 差別をしない子供、許さない子供に育ててほしい。

高く評価できる点

1、子どもたちは、元気に遊び、さまざまなことを学んでいます

「まず子どもの集まりがあって、子ども自身がその中で生活していった欲しい」との園の方針から、異年齢の子どもと一緒に過ごす時間を多く設けています。子どもたちは、園庭で、三輪車や二輪車に乗ったり、縄跳びをしたり、ジャングルジムに登ったり、木登りをしたり、さまざまな遊びを楽しんでいます。年下の子どもを手押し車に乗せている年上の子どももいます。砂場では、泥団子やケーキなどを作ったり、古いフライパン・鍋・お玉・やかんなどを使って遊んだりしています。年上の子どもたちは、「泥棒と警察」の遊び（ドロケイ）で、年下の子どもたちを上手くよけながら、園庭を走り回っています。どの子どもも、泥だらけになるのを気にせず、思う存分遊んでいます。

保育士たちは、子どもたちを見守り、危険のない限り好きなことができるようにしています。障がいのある子どもに対しても、遊びや食事のときに、できるだけ自分でやるように見守っていますが、必要に応じて適切な援助を行い、他の子どもたちもごく自然に手助けをしています。

また、5歳児はお誕生会で演奏するハンドベルの練習をしたり、4歳児は白布に好きな絵を描き、その絵の通りに縫い針で縫って、絞り染めの風呂敷を作る準備をしたりして、子どもの発達に応じたクラス別の活動も適宜取り入れられています。

さらに、子どもたちは、園の畑で野菜の種まき・苗植え・草取りなどをし、収穫後は給食で食べたり、園の樹木から取れる実から、梅ジュースや干し柿を作ったり、柚子を調理室でジャムにしてもらったりしています。さらに、毎年2月には、園児全員が参加して味噌作りをし、1年間自分たちが作った味噌を使った味噌汁を飲んでいきます。このような体験を通じて、口にして食べるまでには、手間ひまがかかることを子どもたちが学び、食への関心を高めるようにしています。

子どもたちは、遊びや食事のときに、やや羽目はずすこともあり、保育士から大きな声で注意され

ることもありますが、素直に聞いています。まるで大家族の中の子どもたちのような雰囲気です。

2、職員間での情報の共有化が図られ、連携が良くとられています

全職員が一人ひとりの子どもの配慮すべきことや状況などを、職員会議や毎朝の職員ミーティングなどを通じて把握し、情報を共有するようにしています。また、毎朝の職員ミーティングでその日の活動を打ち合わせますが、子どもたちの様子を見て変更があっても、保育士の誰が何に気を配るか、どのような配置につくかななどの適切な対応がなされ、連携が良く取られています。

このような情報の共有化と良好な連携の背景には、保育上の問題だけでなく、経理状況なども含めて運営に関する問題もすべてオープンにして、毎週開かれる職員会議で徹底した議論がなされていることが挙げられます。また、会議では、職員それぞれが自分の考えを自由に述べることができるので、職員同士でお互いの個性を良く知る機会ともなっています。

園長・主任以下、全職員が一人ひとりの子どもの様子を把握していることで、朝夕の送迎時に、保護者は誰に聞いても自分の子どもの状況が伝えてもらえる安心感があることが、家族アンケートからもうかがえ、園と保護者との信頼関係が築かれています。

改善や工夫が望まれる点

1、職員の資質向上への取り組み

「現場に慣れる、経験して学ぶことが重要である」という園長の方針のもと、日々の保育の実践の中で人材は育っています。また、職員は、通年で行われる大学の講座や市の0歳児保育者向けの研修、市・区などで行われる研修へも参加し、そこで得た情報・知識や技法を職員間で共有し、日々の保育に活かしています。

しかし、園長と一人ひとりの職員が面談して、個人別に年度目標を設定したり、その達成度の評価をしたりすることは行われていません。職員自身が自分の到達すべきレベルを把握できるように、人材育成計画を作成し、その中に、経験年数や習熟度に応じた期待水準を明文化することで、職員が何を自分の目標設定とすれば良いかが分り易くなり、より効果的な資質向上への取り組みとなると考えられます。

2、マニュアルの整備

「苦情解決規程」「情報開示規程」を定めています。しかし、その他の規程・マニュアルなどは、「職員会議で全て議論し、全職員が周知しているから、マニュアルがなくても良い」ということから、作成されていないものや、作成されていても内容的に不十分なもの・定期的な見直しが行われていないものなどが見受けられます。

マニュアルは、具体的な業務の作業手順をどう記述するかということよりも、その前段として「何のためにこれを行うか・行っているか」が整理されていることが重要です。現在行っている業務を挙げ、園の基本方針などに沿っているか、不足していることはないか、などを比較することは、改善すべき点を見出す良い機会になります。マニュアルの整備を検討することが望まれます。

3、子育て支援への取り組み

子どもたちが、近所の商店で買物をしたり、町内の祭りや区民祭りで太鼓の演奏をしたり、地域の人々との交流は行われています。また、地域の人々も、園の夏祭り・秋祭りなどの行事に参加しています。

しかし、育児相談・園庭開放・一時保育などの子育て支援は行っておらず、取り組みは十分とは言えません。地域の子育て支援ニーズを把握し、園としてどのような子育て支援が可能かを検討することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って、記載しています。

1、人権の尊重

- ◇ 園の基本方針として、「児童の自発的な発意、発達を援助・応援する」などを掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ◇ 個人情報の取り扱いについては、父母会とも話し合い、了解を得ています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ◇ 子どもたちが、自由に遊ぶ時間が十分に確保されています。
- ◇ 異年齢の子ども同士の関わりを重視し、1~5歳児が一緒に活動する時間を多くしています。
- ◇ 園庭には多数の樹木が植えられ、子どもたちが、木登りをしたり、実を収穫したりして楽しんでいます。
- ◇ 子どもたちが栽培した野菜を給食で食べたり、樹木から収穫した実で梅ジュースや干し柿を作ったり、園児全員が参加して味噌作りをしたりすることで、口にして食べるまでには手間ひまがかかることを子どもたちが体験し、食への関心を高めるようにしています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ◇ 年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画を作成しています。
- ◇ 特に配慮を要する子どもや、障がいのある子どもを積極的に受け入れています。
- ◇ 苦情解決委員会を設置し、第三者を交えて対応する仕組みができています。
- ◇ 「苦情解決規程」「情報公開規程」を定めています。しかし、その他の規程・マニュアルなどは、作成されていないものや、作成されていても内容的に不十分なもの・定期的な見直しが行われていないものなどが見受けられます。マニュアルの整備が望まれます。

4、地域との交流・連携

- ◇ 子どもたちが町内の祭りや区民祭りに参加したり、園の行事に地域の人々を招待したり、地域との交流は行われています。
- ◇ 地域の子育て支援ニーズを把握し、園としてどのような子育て支援が可能かを検討することが望まれます。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ◇ 「園だより」に、法人の収支計算書・貸借対照表などを記載し、保護者に伝えています。また、情報公開規程を定め、請求があれば、規程の範囲内で開示するようにしています。
- ◇ 園運営に関する事項なども、すべてオープンにして職員会議に諮り、職員会議での意思決定を尊重しています。
- ◇ 卒園児で障がいのある人を、職員として採用しています。

6、職員の資質向上の促進

- ◇ 市・区主催の研修会や大学の講座など、外部研修に職員が参加しています。
- ◇ 人材育成計画を定めることや、職員一人ひとりの年度目標を設定し評価するなど、職員の資質向上へのより一層の取り組みが望まれます。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。









「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の基本方針として、次の5つを定めています。 どのような児童でも、如何様な家庭の児童も受け入れる。保護者の経済的負担を可能な限り少なくする。児童の自発的な発意、発達を援助・応援する。食育にこだわる。差別をしない子供、許さない子供に育ててほしい。 ・保育計画は、年間指導計画と一体として作成しています。年間指導計画は、子どもたちの戸外遊びや、異年齢児交流を多くしたり、保護者がいつでも保育参観・保育参加できるようにしたりするなど、基本方針・周囲の環境・保護者の就労状況などを配慮して、作成にあたっては、全職員が関わっています。 ・「入園のしおり」に、“保育所の職員はこう思っています”として、子どもたちがどのように育てて欲しいかを記載しています。 ・子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるような指導計画となっていて、月間指導計画は、前月の子どもたちの様子を踏まえて、柔軟に変更しています。
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会を開き、保護者に面接しています。入園説明会に保護者が子どもを連れて来た場合には、保育士が子どもを観察しています。連れて来なかった場合は、入園後、保育しながら子どもの様子を把握しています。 ・入園時の短縮保育（ならし保育）は、保護者はすぐに勤務に出たい実状を考慮して、原則として行っていません。保護者から要望があれば、応じています。 ・年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画を作成しています。

<p>- 3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接して民家があるので、保育者の声や音楽などが騒音とならないように配慮しています。例えば、子どもたちが太鼓の練習をするときは、近くの神社の会館を利用しています。 ・園庭には樹木が多く植えられ、子どもたちが木登りをしたり、実を収穫したりして楽しんでいます。 ・沐浴設備・温水シャワーなどの管理や清掃は、十分に行われています。 ・保育室の一隅に、隠れ家のような子どもたちが遊べる小屋をつくったり、遊びに応じて仕切りを設けたり、保育室の使い方を工夫しています。 ・落ち着いて過ごせる一室を、年度前半は園生活に慣れるまでの1・2歳児クラスが使用し、年度後半は就学を控えた5歳児クラスが使用するなど、子どもの発達に応じた使い方の工夫をしています。
<p>- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人別の子どもの配慮すべき重要部分については、保護者との個人面談などの際に、説明しています。 ・児童票・面接時の記録・保育経過記録などは、個人別にファイルして保管し、必要に応じ全職員が見ることができるようにしています。 ・0歳児には、月間指導計画の中に、個人別に配慮すべき事項などを全員に対して作成していますが、1歳児について、全員の分までは作成していないので、作成することが望まれます。 ・幼児の場合、特別な課題がある子どもには、月間指導計画の中に、個人別に配慮すべき事項などを記載していますが、毎月作成するには至っていません。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもや、障がいのある子どもを積極的に受け入れています。 ・園では、障がいのある子どもも、障がいのない子どもとの関りの中でお互いが成長して行くと考えていて、障がいのある子どもに対して、特に個人別指導計画を作成するには至っていません。子どもたちも、障がいのある子どもに自然に手助けをしていて、日常生活の中で共生の意識が育まれています。 ・職員会議などで、全職員にアレルギー疾患についての情報を周知しています。 ・文化や生活習慣などの違いを認め、保護者からの要望を尊重しています。また、文化や生活習慣の違いがあることを、子どもたちにきちんと話をしています。
<p>- 6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望・苦情を受け付ける責任者は、主任であること、および第三者委員に直接苦情を申し立てることができること、第三者委員の名前などを文書で保護者に知らせています。 ・クラス懇談会や保護者との個人面談、朝夕の送り迎えの際などに、保護者が気軽に意見や要望を言えるような雰囲気づくりを職員は心がけています。 ・要望・苦情に対応するため、苦情解決規程を定め、それにもとづき、苦情解決委員会を設置し、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児は、自由に教材を取り出して、絵を描いたり製作をしたりしています。乳児では必要に応じて保育士が教材を出していて、子どもたちは自由に絵を描いたり折り紙を折ったりしています。 ・ 絵本は、どのクラスでも自由に取り出してみることができるようになっています。 ・ 保育士は、子どもたちが自由な遊びを楽しんでいるときには、それぞれの持ち場で子どもの様子を見守りながら遊びが楽しく続くように援助しています。園としては、大人はできるだけ子どもの遊びに介入せず、子どもが自分たちで遊びを作っていくことを支援する保育を目指しています。 ・ 子どもたちは、畑で小松菜・菜の花の種まき、夏野菜の苗植え、草取り、収穫等を、年間を通して体験しています。また園にはチャボが飼われていて、子どもたちも世話をしています。 ・ 年齢や成長に応じて、近くにある神社の森や、遠くの四季の森公園やズーラシア動物園まで歩いて出かけるなど、子どもたちができるだけ自然と触れ合う機会を持つようにしています。 ・ 5歳児クラスになると、のり・クレヨン・はさみ・色鉛筆の入ったケースを、一人ひとり園からもらいます。いつでも自分の好きなときに自由に使えるようになり、子どもたちの励みになっています。 ・ 自由遊びの時間には、自由に絵を描いたり、素材を使って製作をしたり、園庭で思いっきり遊んだりしています。 ・ 保育士は、子ども同士のけんかは危険のないように見守っています。子ども同士で解決ができない場合には、間に入って理由を聞き相手に伝えてやり、子ども同士で解決ができるように援助する姿勢でいます。 ・ 異年齢児同士は、保育室内や園庭で日常的に交流しています。年上の子どもは、年下の子どもにぶつからないように注意しながら走ったり、年下の子どもたちの遊びを見守ったりしています。 ・ 園庭は平らなところばかりではなく、木登りができる樹木もあり、砂場の天井の梁は鉄棒の代わりにもなっていて、子どもたちは、いつの間にか運動能力を高めています。 ・ 園は、歩くことを大切にしている、子どもの年齢や成長に応じて、できるだけ歩くように心がけています。

- 1 保育内容[生活]



- ・ 食事中、保育士は子どもに適切なことばかけをするように心がけています。時に大きな声で子どもたちに注意することもあります。子どもたちとの信頼関係が成り立っていて、子どもたちも素直に応じています。
- ・ 幼児は食事当番を体験しています。
- ・ 七草粥、きのこ汁などの季節感のある献立作りを大切にして提供しています。
- ・ 子どもたちは、2月には園児全員が参加して味噌作りをし、1年間自分達で作った味噌を使った味噌汁を、毎日飲んでいきます。6月には園庭にある梅の実を収穫して梅ジュースを作り、おやつで飲んでいきます。秋には園庭で収穫した柿で干し柿作りをしています。12月には園庭の柚子の実を保育士と一緒に収穫し、調理師に柚子ジャムを作ってもらっておやつで食べています。子どもたちは、このように多くの食に関する体験をしています。
- ・ 食材の安全性には特に注意し、減農薬や無農薬のものを仕入れるようにしています。汁椀や箸は木製のものを使用し、大切に使うことを子どもたちへ伝えていきます。
- ・ 乳児は園の食器を使い、幼児は自分のご飯茶碗や箸、コップを家から持参して使用しています。汁椀は、乳児と幼児では大きさが異なっています。
- ・ 調理師は子どもの喫食状況を見てまわり、子どもたちと一緒に食べて子どもの好き嫌いを把握し、盛り付けや調理方法に反映させていきます。また、調理師は当園の元保育士なので、他の保育士との連携も良くとれています。
- ・ 残食はほとんどありません。
- ・ 献立表を作成し、季節ごとの注意事項や、子どもに人気のあるメニューの作り方を記載しています。
- ・ 定期的に、レシピを保護者へ提示することはしていませんが、献立の作り方を聞かれればいつでも教えています。特に子どもたちが好きな大根のふりかけの作り方や、だしを取った後の煮干の佃煮の作り方などは、保護者からよく聞かれます。
- ・ 保護者で試食を希望する人は、いつでも都合の良い時に園に来て試食ができることになっています。
- ・ 午睡時はカーテンを引き、部屋を暗くしてしています。眠りたくない子どもには、無理強いはいませんが、周りで寝ている子どもの迷惑にならないように静かにしているように指導しています。
- ・ 保育士は、乳幼児突然死症候群への対策として午睡の場に必ず居て気をつけています。
- ・ 保育士は、排泄については個人差を尊重して取り組んでいます。トイレトレーニングでは、子ども一人ひとりの排泄のリズムをとらえ、一人ひとりに合わせた声かけをするようにしています。
- ・ 園での排泄状況は連絡帳に記入し、気がついたことは直接保護者へ話し、連携を取っています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [健康管理]



- ・健康管理のための書式は整備しており、一人ひとりの健康状態を把握しています。また、既往症については、児童票や保護者との話し合いを通して情報を得ており、対応する職員は周知しています。
- ・子どもの園での様子は、連絡帳や口頭で保護者へ伝えていきます。
- ・一人ひとりの健康診断・歯科健診の記録があり、診断の結果は保護者へ伝え、連携をとっています。また、嘱託医との連携もとっています。
- ・感染症対応方法が書かれた書類がありますが、保護者へ登園停止基準等が書かれた書類を渡していません。
- ・保育中に子どもが発症した場合は、保護者へ速やかに連絡し、保護者の事情も考慮した対応をとっています。
- ・感染症が発生した場合には、速やかに保育室に掲示をして保護者へ知らせています。
- ・感染症に関する情報は、市ホームページ、保護者から情報を得ています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理に関するマニュアルがありますが、定期的に見直すことはしていません。
- ・清掃はマニュアルに基づいて行っています。
- ・感染症対策として処理グッズを用意しています。また、手洗いは泡洗剤を使用し、手洗後はエアタオル（乾燥機）で乾燥させるように指導しています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]



- ・安全管理に関するマニュアルがあり、職員間で周知しています。警察、消防、病院等との緊急連絡体制があります。
- ・災害等の訓練を毎月実施しています。園は町内会に加入し、町内の安全パトロールや防災訓練に職員が参加しています。
- ・救急救命法を習得した保育士がおり、他の職員に指導しています。
- ・子どものケガは、軽症であっても担任あるいはその現場へ居合わせた保育士が、保護者へ報告しています。ケガや事故の記録は、保育日誌や事故報告書へ記入しています。さらに職員会議の席で報告・検討し、再発防止に努めています。
- ・門は簡易施錠のため、昼間は誰でも入ることが可能です。家族アンケートでは、不審者侵入についての不安の声が多く見られますので検討が望まれます。
- ・暗くなると、門上のフラッシュライトが点灯します。また、夜間は警備会社と契約しています。
- ・不審者情報は旭区ネットや保護者から得ています。不審者対応訓練も行っています。

- 3 人権の尊重





- ・職員は、子どもの気持ちや発言を受け入れるように心がけています。
- ・職員は、子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを認識しています。
- ・職員は、場面によってはせかすことがあるし、きつい言葉で話す場合もありますが、子どもの性格等を考慮しています。
- ・子どもと1対1で話し合う場所として、事務室や職員休憩室を利用しています。
- ・守秘義務については就業規則に記載し、職員に周知しています。
- ・個人情報の取り扱いについてのガイドラインは作成していませんが、個人情報の取り扱いについては、父母会とも話し合い了解を得ています。
- ・個人情報に関する記録類は、施錠できるロッカーに保管しています。
- ・虐待の定義は全職員に周知されています。虐待が明白になった場合には、児童相談所や区の担当課などへ相談するなど、支援体制が整えられています。
- ・園には男性保育者が数名いて、男女の別なく保育士の仕事をしている様子子どもたちに見せることで、役割分業意識を植え付けないように配慮しています。
- ・性差による固定観念で保育をしていないか、職員会議等で話し合っています。

- 4 保護者との交流・連携






- ・保護者が保育の基本方針を理解できるように、入園説明会、入園式、懇談会等で説明しています。
- ・入園のしおりや園だより、連絡帳でも、保護者が保育方針を理解できるように心がけて説明しています。
- ・子どもの送迎時には、その日の子どもの様子を保護者へ話しています。
- ・連絡帳は、0歳児から5歳児まで全員が持っています。乳児は毎日記入、幼児の場合はできるだけ記入して保護者との連携が取れるようにしています。
- ・保護者懇談会は年2回実施し、個別面談は年1回、全員実施するようにしています。
- ・保護者からの相談は、できるだけ人に聞かれない場所で受けるようにしています。
- ・年間行事予定は4月に渡し、保護者が保育に参加しやすいようにしています。
- ・保育参観や保育参加は積極的に受け入れています。懇談会等へ参加できなかった保護者へは、ビデオを貸出したり当日の資料を渡したりしています。
- ・父母会の行事や会議には場所を提供し、要請があれば職員も参加するなど、コミュニケーションをとっています。
- ・夏祭りでは、昼間のおみこしは保育園が主となり、夜の夜店等は父母会が主となって実施しています。また秋祭りは、父母会と保育園の共催で開催しています。
- ・父母会は「どろんこ通信」を毎月発行しています。




評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園は、施設に対する要望を把握するための具体策を検討するには至っていません。 ・地域での子育てを支援する一時保育や、園庭開放などのサービスは行っていませんし、地域住民に向けて、子育てや保育に関する講習会等の取組みも行っておらず、今後の検討課題です。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へ向けて育児相談日を設けておらず、情報提供や育児相談などは行っていません。 ・相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制はありません。担当は園長・主任です。




評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会への回覧や、チラシの配布などにより、地域の人に行事のお知らせをし、夏祭りや秋祭りなどの園の行事に地域の人に参加しています。 ・ 園は地域の自治会に加入し、町内の祭りでは園児が太鼓を演奏するなどの交流をしています。 ・ 幼・保・小教育連携事業への参加や、中学生の職業体験受入れを行うなど、園に対する理解促進の取組みを行っています。 ・ 子どもたちは、近くの商店へ買物に行ったり、近隣の施設と交流したりしながら、生活の充実と地域の理解を深めています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ヨコハマはびねすぽっと」や区の子育てガイド「とことこ」へ情報提供をしています。入園のしおりはありますが、園情報の分かりやすいパンフレット等はまだありません。 ・ 将来の利用者が関心のある事項（サービス内容の詳細、料金等）についての必要な情報を提供しています。 ・ 利用希望者の問い合わせや見学には、いつでも対応しています。主として園長が担当しています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアや実習生を受入れる場合には、入園のしおりをもとに園の考え方や基本方針などを説明しています。 ・ ボランティアの受け入れは、主任が対応しています。ボランティアには、履歴書を提出してもらうなどの対処をしています。また日誌にはその様子を記載していて、記録があります。 ・ 保護者の有志が誕生会などの際に、写真撮影などのボランティアとして来園しています。 ・ 実習生受け入れの担当は主任です。受け入れ時の記録は整備しています。また、学生の目的に応じた実習ができるように実習前にオリエンテーションを行い、希望により調理実習も体験できるように取り計らっています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園運営に十分な人材構成となるように、必要に応じ、人員の補充を行っています。 ・ 園では、現場に慣れる、経験して学ぶことが重要であると考えていて、人材の育成計画を作成するまでには至っていません。 ・ 市・区主催の研修会や大学の講座など、外部研修に職員が参加しています。外部研修に参加した職員は、職員会議で報告するほか、研修資料を全職員に回覧するなど、職員間で情報を共有し、保育に活かすようにしています。 ・ 原則として常勤職員のみを配置していますが、産休や育児休業を取る職員が出た場合には、非常勤職員を採用しています。非常勤職員には、主任が個別に指導を行っています。 ・ 0歳児担当の保育士を除き、保育士は半年ごとに担当するクラスやグループが変わる体制をとっていて、子どもたちとの接し方などを、数多く経験できるようにしています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議で、保育技術の上での課題などを話し合い、見直しをしています。 ・ 嘱託医は、小児神経科が専門であり、障がいのある子どもへの対応などの指導を受けることもありますが、その他の外部専門家から保育の技術の評価・指導を受けるには至っていません。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験・能力や習熟度に応じた役割を、期待水準として明文化するには至っていません。 ・ 職員は、職員会議だけでなく、いつでも改善提案をしたり、意見を言ったりすることができます。 ・ 産休や育児休業を取りやすい職場であることも、職員のモチベーションを維持する要因の一つとなっています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「園だより」に、法人の収支計算書・貸借対照表などを記載し、保護者に伝えています。また、情報公開規程を定め、請求があれば、規程の範囲内で開示するようにしています。 ・ 卒園児で障がいのある人を、職員として採用しています。成人に対しても、“障がいを持つ子も、持たない子も共に育つ”という園設立の考え方が生きています。 ・ 給食関係の生ゴミをコンポストにするため、野菜などの仕入先の農園に出したり、包装材のダンボールも再生工場へ戻したり、ゴミ減量化・リサイクルのための取り組みをしています。また、廃材を利用していろいろなもの「手づくり」しており、無駄な物は買わないことを基本としています。 ・ 環境への考え方や取り組みを、明文化するには至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針などを、職員会議で説明し周知しています。そして、園長・主任は、職員会議での議論・発言などから、一人ひとりの職員が基本方針を理解しているかどうかを確認しています。 ・ 園長は、分園設置の理由や、当面の間幼児の主食費を徴収しない背景など、職員および保護者に十分説明しています。 ・ 園運営に関する事項なども、全てオープンにして職員会議に諮り、職員会議での意思決定を尊重しています。 ・ 主任は、クラス担任も兼ねていて、日々現場に出て他の職員の業務状況を把握するとともに、個々の職員に対し、的確な指導や助言を行っています。 ・ 保育士は、お互いに対等の立場にある、というのが園の方針であり、主任クラスを計画的に育成するプログラムは持っていません。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業運営に影響のある大きな変更は、区から直接情報を得ています。また、厚生労働省のホームページなどを常にチェックし、情報の収集に努めています。得られた情報は、職員会議で伝え、全職員が現在の保育所の置かれている状況を把握できるようにしています。 ・ 待機児対策・保護者の就労支援などのため、0・1歳児の受け入れ数増加を検討しています。 ・ 外部の公認会計士や弁護士などと、運営に関して意見交換しています。 ・ 法人・園ともに、中長期計画を作成するには至っていません。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2008年11月17日～11月30日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、専用の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 65.5%（58枚配付、38枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...2人、1歳児クラス...1人、2歳児クラス...9人、3歳児クラス...11人、
4歳児クラス...7人、5歳児クラス...8人

ただし同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

設問ごとの特徴

【問1】保育園の基本理念や基本方針について

園の「保育目標、保育方針」については、よく知ってる31.6%、まあ知っている60.5%を合わせて約92%の人が知っていると答えています。また、「知っている」と答えた人の100%が賛同できるとしています。

【問2】入園時の状況について

「費用やきまりに関する説明」「園の目標や方針についての説明」「園での一日の過ごし方についての説明」「入園時の面接で子どもの様子や生育歴を聞く対応」「入園前の見学や説明などの園からの情報提供」については、85%以上の満足度です。

【問3】年間の計画について

「年間の保育や行事についての説明」では、95%の満足度です。「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」については、87%の満足度です。

【問4】日常の保育内容「遊び」「生活」について

遊びについて

「戸外遊びを十分にしているか」「自然に触れたり地域に関わったりという園外活動」については100%の満足度です。「クラスの活動や遊びについて子どもが満足しているか」「遊びを通じた健康作り」「遊びを通じて友だちや保育者との関わり」についても95%以上の満足度となっています。

生活について

「給食の献立内容」「基本的な生活習慣の自立に向けての取組み」については、100%の満足度です。また、「子どもが給食を楽しんでいるか」「子どもの体調への気配り」「昼寝や休憩が子どもの体調に合わせて対応されているか」「保育中のケガについての保護者への説明」については、92%以上の満足度です。

【問5】快適さや安全対策などについて

「子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」については、92%の満足度です。しかし、「施設設備」では不満が34%、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」については、37%の不満となっています。

【問6】園と保護者との連携・交流について

全ての項目で、90%以上の満足度となっています。

【問7】職員の対応について

「アレルギーのある子や障害のある子への配慮」については、100%の満足度です。

また、「あなたのお子さんが大切にされているか」「話しやすい雰囲気、態度か」「保育園生活を楽しんでいるか」「意見や要望への対応」については、95%以上の満足度です。

【問8】保育園を総合的に評価すると

94.8%の満足度です。

【問9】園への要望など

「連絡ノートにできるだけ書いて欲しい」という要望の声や、「建物の耐震性は大丈夫か」という不安の声があります。

園の方針が素晴らしいという声がいくつもありません。

まとめ

- ◇ 保護者は、園の保育目標や保育方針についてよく理解し賛同できるとしています。その結果が総合的な評価にも高い満足度として表れています。
- ◇ 保護者は、子どもたちの日常生活における給食の献立や戸外遊び・園外活動などについて、全員が満足していると答えています。その他の生活や遊びについても高い満足度を示しています。保護者が園の保育に満足していることが、職員と保護者との関係においても高い満足度として表れているようです。
- ◇ アレルギーや障がいのある子どもに対する職員の対応については、全員が満足と答えました。
- ◇ 自由記入欄には、職員との関係の良さを感じさせることばが随所に見られます。「子どもにも大人にも真摯に向き合ってくれてうれしい」「生きていく上で、互いに支えあうことの大切さを学ばせてくれる」「お金でなく人の力でやるという姿勢」「手間を惜しまず子どもに伝えていってくれる」などの記述がありました。
- ◇ 園舎の耐震性や施設設備については、保護者の三分の一が不安に思っています。また、外部からの不審者侵入を防ぐ対策についても同様に不安・不満に感じている保護者が多数います。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2008年 11月17日～11月30日

回収率：65.5%（回収38枚 / 配布58枚）

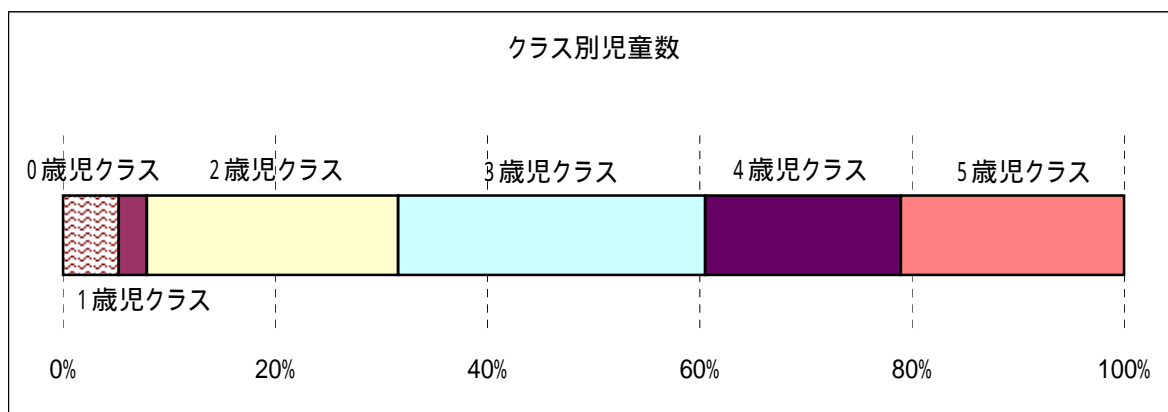
【属性】

クラス別児童数

（人）

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
38	2	1	9	11	7	8	0

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



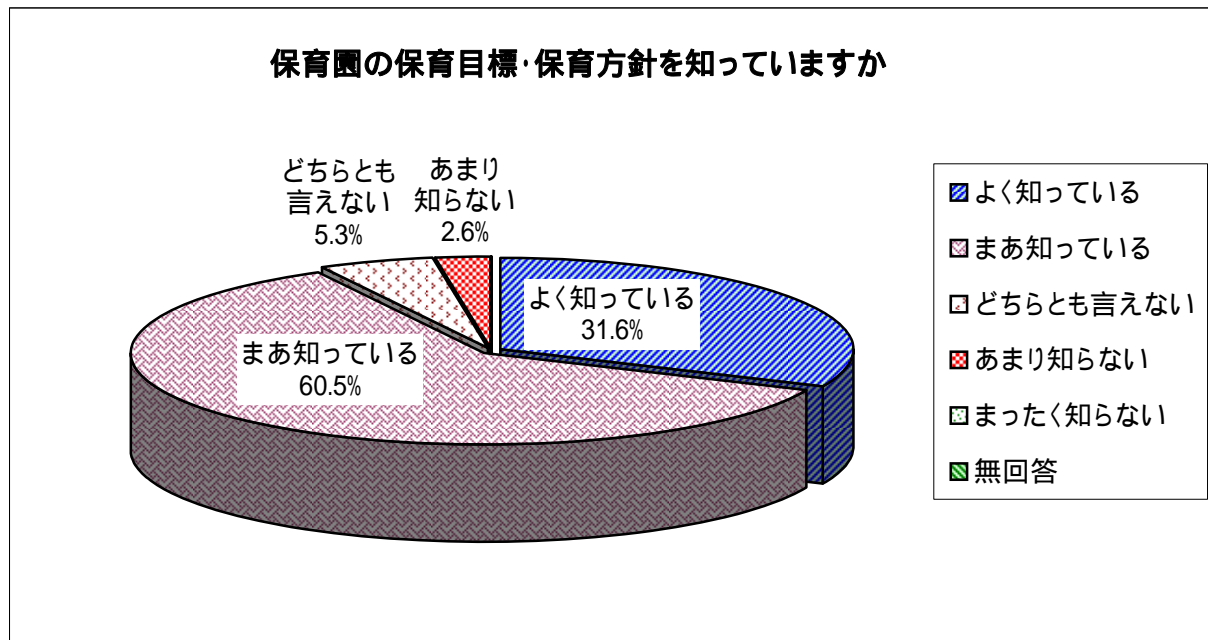
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	31.6	60.5	5.3	2.6	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

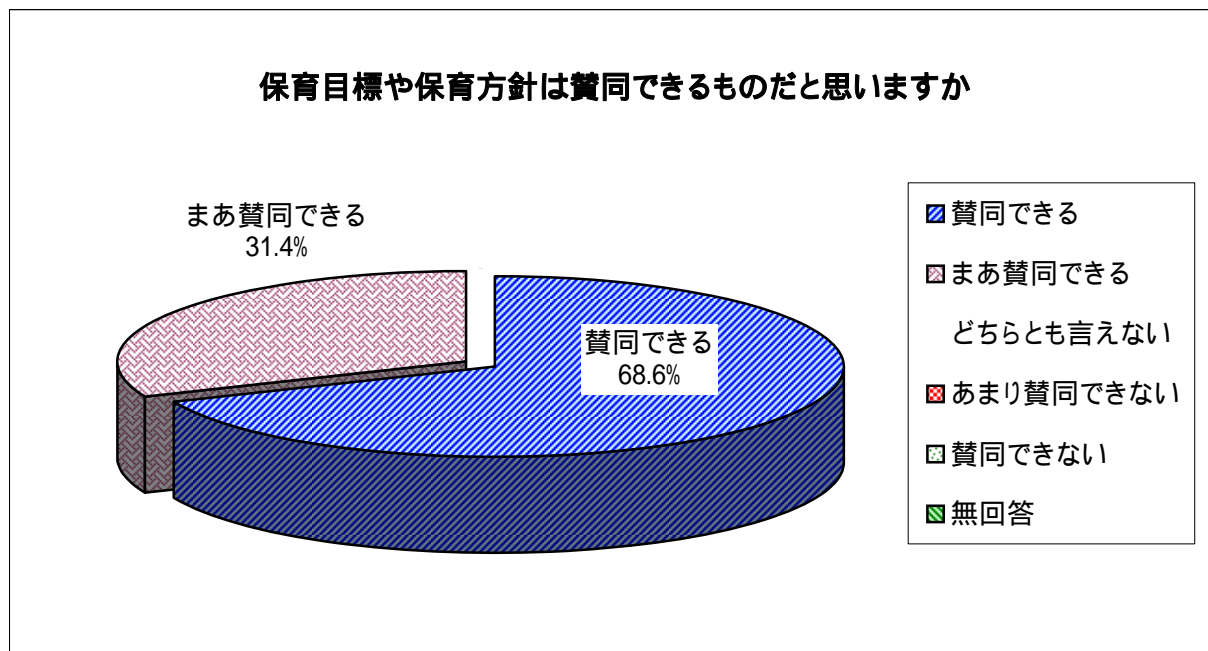


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	68.6	31.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

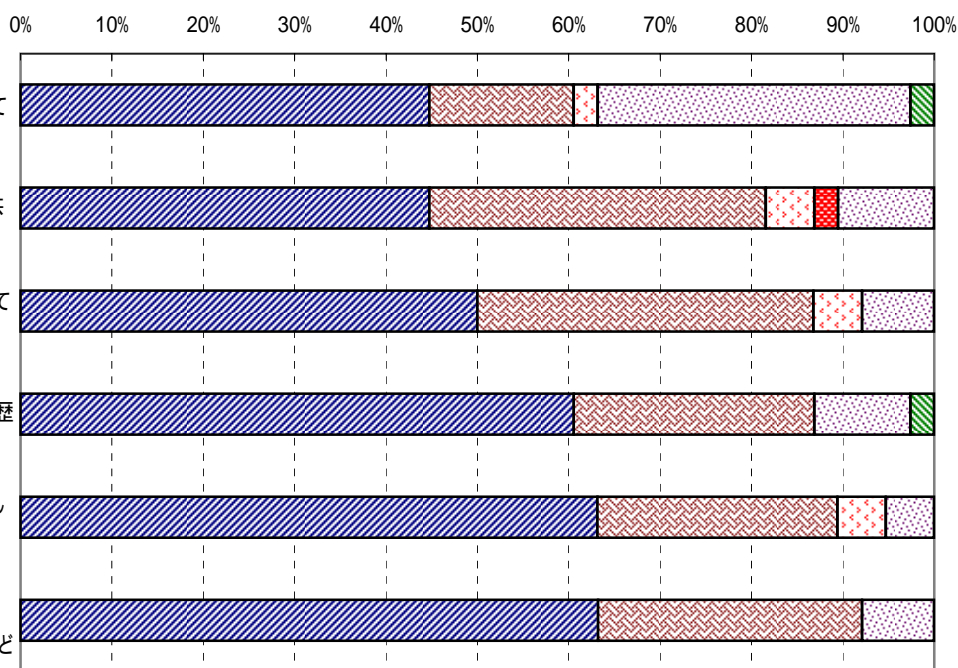
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	44.7	15.8	2.6	0.0	34.2	2.6	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	44.7	36.8	5.3	2.6	10.5	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	50.0	36.8	5.3	0.0	7.9	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	60.5	26.3	0.0	0.0	10.5	2.6	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	63.2	26.3	5.3	0.0	5.3	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	63.2	28.9	0.0	0.0	7.9	0.0	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



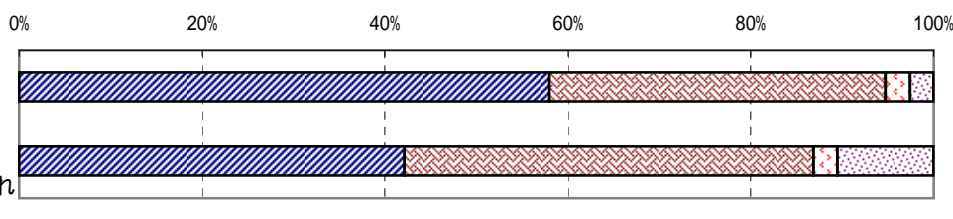
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	57.9	36.8	2.6	0.0	2.6	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	42.1	44.7	2.6	0.0	10.5	0.0	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

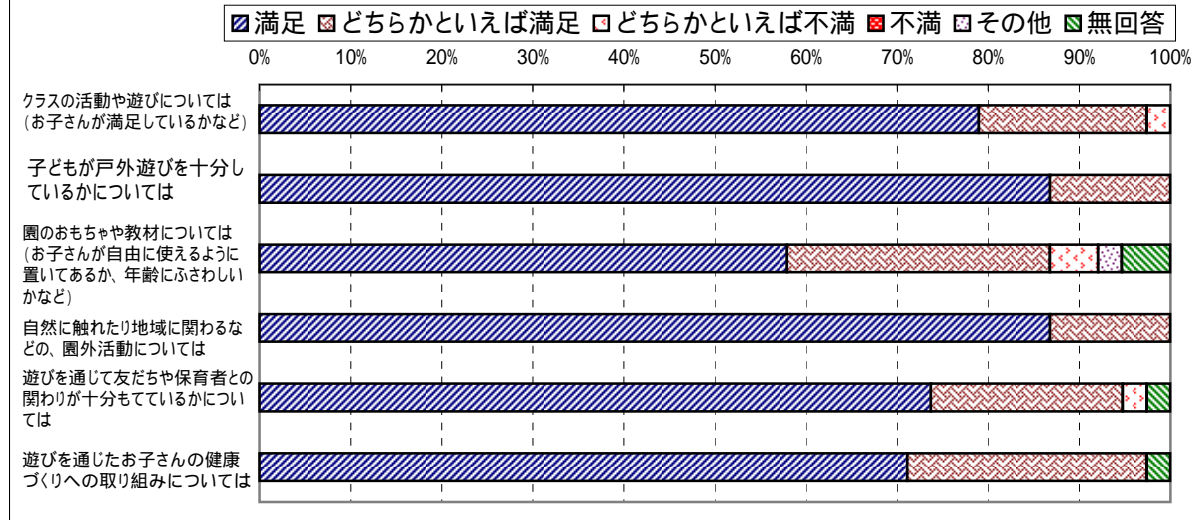


問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	78.9	18.4	2.6	0.0	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	86.8	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	57.9	28.9	5.3	0.0	2.6	5.3	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	86.8	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	73.7	21.1	2.6	0.0	0.0	2.6	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	71.1	26.3	0.0	0.0	0.0	2.6	100

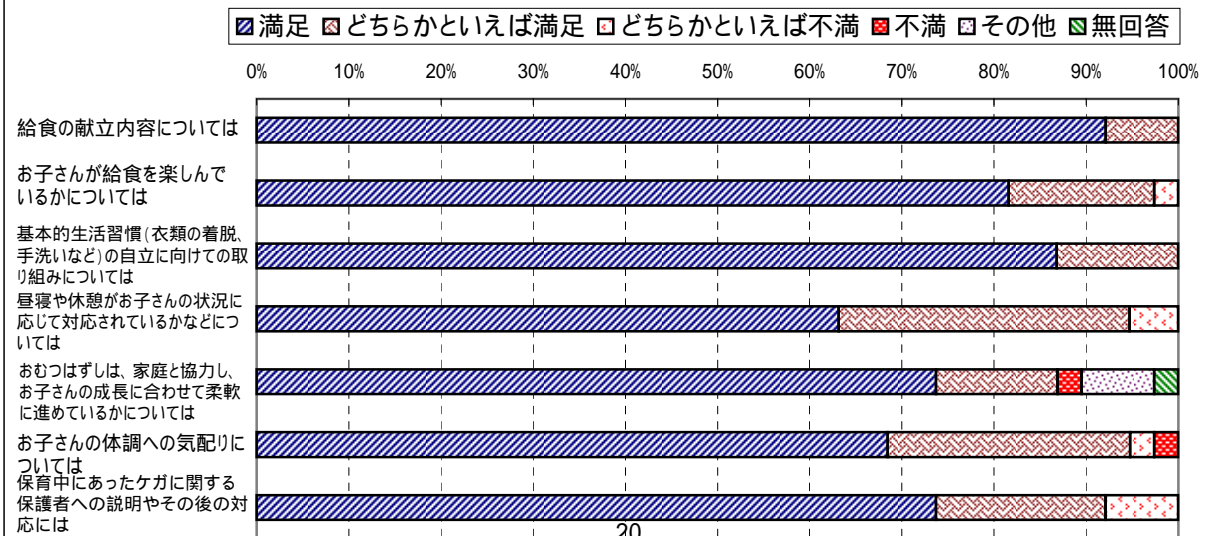
日常の保育内容「遊び」について



(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	92.1	7.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	81.6	15.8	2.6	0.0	0.0	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	86.8	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.2	31.6	5.3	0.0	0.0	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	73.7	13.2	0.0	2.6	7.9	2.6	100
お子さんの体調への気配りについては	68.4	26.3	2.6	2.6	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	73.7	18.4	7.9	0.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「生活」について



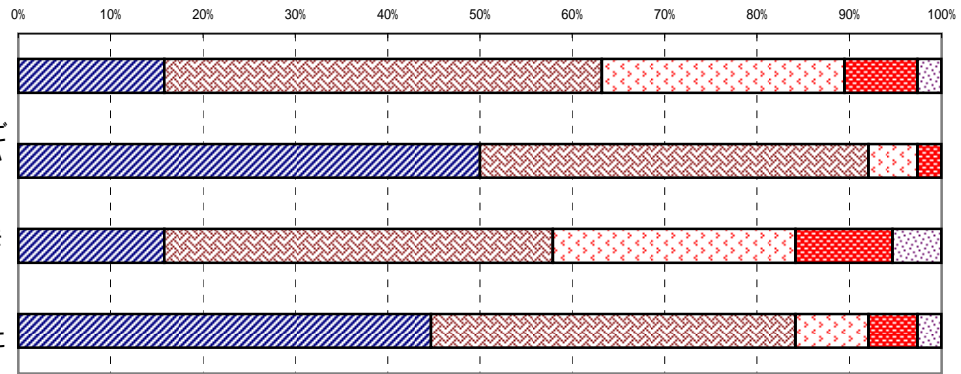
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	15.8	47.4	26.3	7.9	2.6	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	50.0	42.1	5.3	2.6	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	15.8	42.1	26.3	10.5	5.3	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	44.7	39.5	7.9	5.3	2.6	0.0	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



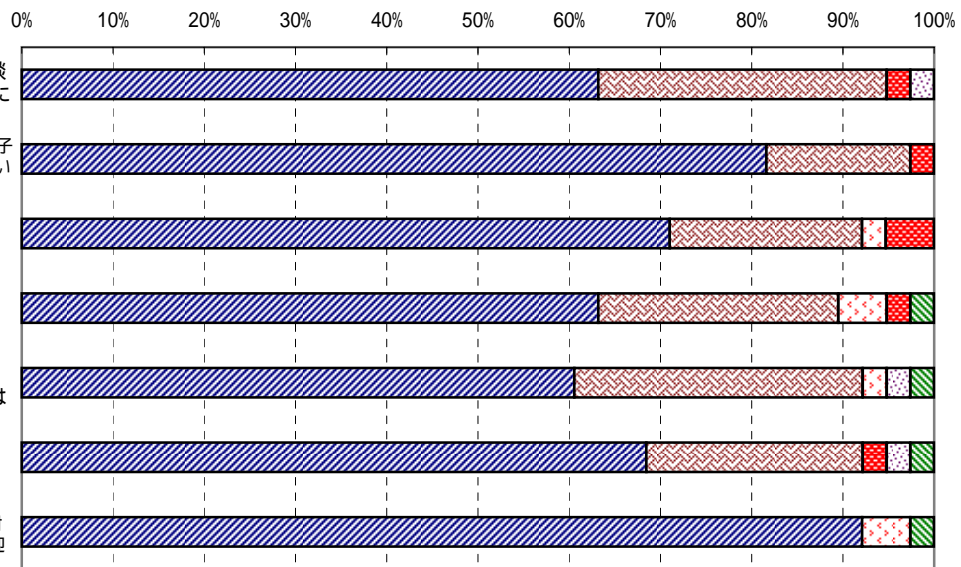
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	63.2	31.6	0.0	2.6	2.6	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	81.6	15.8	0.0	2.6	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	71.1	21.1	2.6	5.3	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	63.2	26.3	5.3	2.6	0.0	2.6	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	60.5	31.6	2.6	0.0	2.6	2.6	100
保護者からの相談事への対応には	68.4	23.7	0.0	2.6	2.6	2.6	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	92.1	0.0	5.3	0.0	0.0	2.6	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

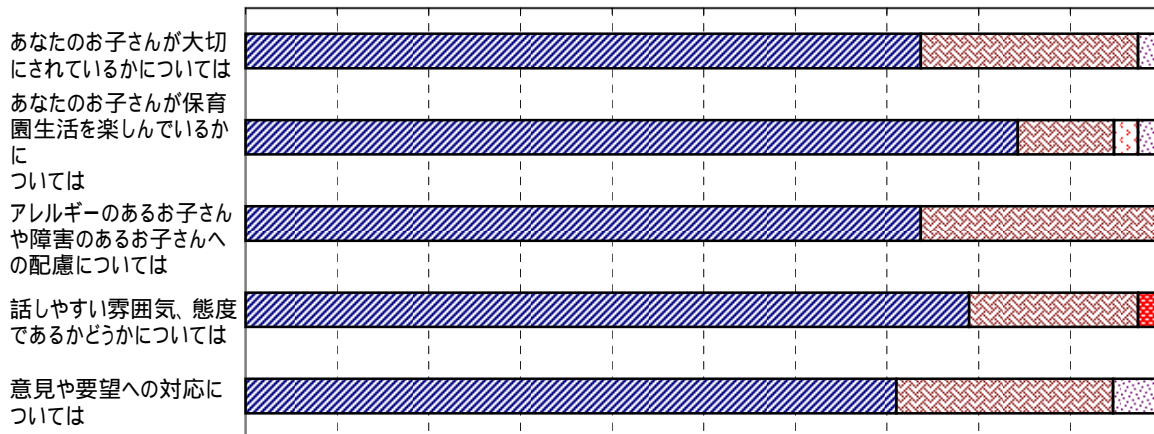
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	73.7	23.7	0.0	0.0	2.6	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	84.2	10.5	2.6	0.0	2.6	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	73.7	26.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	78.9	18.4	0.0	2.6	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	71.1	23.7	0.0	0.0	5.3	0.0	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

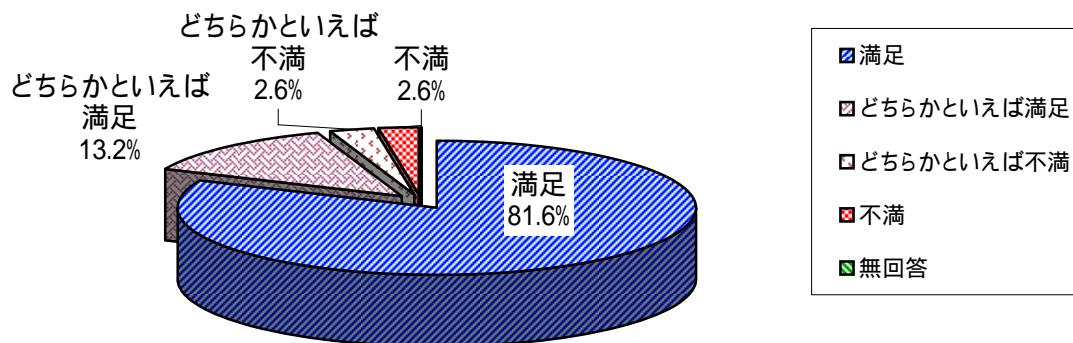


問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	81.6	13.2	2.6	2.6	0.0	100

総合満足度



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 12月18日（木）9：00～13：00 12月25日（木）9：00～13：00

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス（ころりん）

3名の0歳児（すでに皆1歳の誕生日を過ぎています）と保育士1名が、居心地のよさそうな空間の中でゆったりと過ごしています。子どもたちは、登園後しばらく落ち着くまで保育士に抱かれています。その後はブロックで遊んだり、木製の三輪車にまたがったり、押車（カタカタ）を押したりします。

おやつや給食の前には、一人ひとり保育士と一緒に手洗い場へ行き手を洗います。また、様子を見ながらおしめを替えてもらいます。園は布おむつを使用しています。

お誕生会では、担当保育士が司会をするために子どもから離れたので、ころりんさんたちは不安になって泣き出しました。他の保育士がその子の名前を読んで抱き寄せ、しばらくすると泣き止みました。

保育室は廊下に面してガラス戸になっています。廊下を通る年上の子どもたちがガラス戸越しに覗き込んだり声をかけたりしています。3名の子どもたちはうれしそうに年上の子どもたちを見ている。

どの子ども担任と一緒にいると安心して過ごしています。また、他の保育士からも名前を呼ばれたり抱き上げられたりしてやさしく接してもらっていますので落ち着いています。

1,2歳児クラス（どんくま）：いっしょに行動することが多いクラスです。

登園後は広間で年上の子どもたちに交じって積み木の小屋で遊んでいます。しばらくすると保育士から「どんくまさん、トイレに行こう」と声がかかります。便座に座って上手に排尿できた子に、「良かったねー」と保育士が声をかけると、便座に座りたくないと言っていた子が自分も座ってみようとしています。2歳児クラスは、すでに3歳になっている子どもも多く、おむつからパンツへ移行しています。

園庭では、大きなやかんに水を入れ、一人で砂場まで運んで団子作りをしている子ども（1歳児）がいます。フライパンにやかんの水を入れ、その中へ泥を混ぜ、手でこねて団子にします。水が足らなくなるとまたやかんを担いで水を汲みに行きます。砂場にいる保育士もいっしょに泥コネをしていて、そのそばで別のどんくまさんが泥団子作りに熱中しています。

また、1本橋のところでは、1歳児のどんくまさんが自由に行ったり来たりして遊んでいます。中には恐いと立ちすくんで保育士にすがりついたりしている子がいますが、いつの間にか1本橋を歩けるようになっていました。

その後、手洗いや着替えの終わった子は「静かに本を見ているように」と保育士から言われます。イスに座って絵本を見ている子もいますが、「見えない」と本をながめている子たちの中へ押して割り込む子どもがいたり、高い所から絵本を取ってきたりと、じっとしていない自由・闊達な、どんくまさんでした。

3歳児クラス（がちょう）・4歳児クラス（あしか）

園庭の隅の方にある机とイスのところで赤ちゃんごっこをしている子が数名いて、お父さん、お母さん等の役割も決まって楽しそうに遊んでいます。泥や落ち葉のごちそうが次々と完成していきます。他の子どもは、三輪車や二輪車で動き回ったり、手押し車に友だちを乗せて押したりして遊んでいます。砂場の後ろの方ではケーキ作りに夢中な子どもが数名います。中華料理店からもらった古い鍋やフライパン、お玉、やかんなど、大きな調理道具を使って遊んでいます。砂場では道具の貸し借りでもめ始め、蹴ったり砂を投げたりが始まったので保育士は注意をしました。するとめめごととは何となく収まりました。

大縄跳びに挑戦している子どもたちがいます。柱に結びつけた大縄の一方を保育士が持って回す中を次々と跳び越えたり、一人で何度も跳んだり、数名の子どもがいっしょに大縄の中に入って跳んだりと何

度も繰り返して行います。たくさん続けて跳んでいる子どもに声援が飛んでいました。

3、4 歳児は、一人自分の遊びに熱中していたり、数人の仲間で遊びを作って遊んだりして、どの子どもも元気よく遊んでいます。子どもたちは、時に激しくけんかをしますが、すぐに仲直りをして仲良く遊んでいます。

遊んでいる数人の 4 歳児が保育士から呼ばれて保育室に戻ります。部屋では白布に好きな絵を描き、その絵の通りに縫い針で縫っていきます。絞り染めの風呂敷を作るために男の子も女の子も集中して一生懸命針を動かしていました。

園庭の柚子の木にたくさんの実がなっていて保育士が柚子をはさみで切り取り、子どもたちが拾って調理室に運びました。すぐに調理師はジャムを作り、子どもはおやつのときにヨーグルトに柚子ジャムをのせておいしく食べていました。

5 歳児クラス（いるか）

園庭では、ドロケイが始まりました。男の子と女の子が入り混じって走り回ります。年下の子どもたちが園庭のあちこちで遊んでいますが、ぶつかることはありません。ドロケイをやっている年上の子どもたちは、年下の子どもたちを上手に避けながら走っているようです。ドロケイはしばらく続きましたが、その後滑り台（避難用）に移りました。滑り台の下からのぼって上まで行き、その後団子のように滑ってきます。時々下になった子どもが「痛い」と叫ぶことがありますが、すぐに団子を解き、怪我をしている様子は見られません。滑り台のそばには職員がいて子どもの遊ぶ様子を見守っています。危険だと判断した時にはそばにいる職員が大きな声で注意をします。すると危険いことをしようとした子どもは素直に聞いて止めます。何度も繰り返して滑り台遊びが続いていました。

給食後、自分の保育室を掃除するときには、濡らした新聞紙をちぎって撒き、保育士と一緒にほうきで掃いてきれいにします。その他の子どもは、掃除が終わるまで廊下に出て待っています。ほうきでの掃除が終わると全員雑巾を持って室内の雑巾がけをします。

クリスマス会では、ベルでクリスマスソングを何曲も演奏し、年下の子どもたちに聞かせました。きれいな音色に子どもたちはうっとり聞き入り、おしゃべりをする子どもはいません。いるかさんは集中して演奏ができ、とても満足そうでした。

クラスには障がいのある子どもがいて、手伝いが必要な場合には誰かがスッとさりげなく手伝いますが、障がいのある子どもが一人でいたいときには手を出しません。子どもたちは、クラスの仲間としてその子のやりたいことを尊重するという姿勢が育っているように見受けられました。

まとめ

子どもたちは、おやつの前や外遊びの後、給食前には必ず泡洗剤で手を洗い、エアタオルで乾燥させています。どの子どもも進んで手を洗っていて手洗いの習慣ができています。障がいのある子どもがいるクラスでは、他の子どもたちは当たり前のように普通に接していて、例えば、さりげなくトイレに連れて行き、給食の配膳のときにも気をつけています。子どもたちは、どの子どもも、積極的に自分の好きな遊びに熱中しています。羽目はずして保育士から注意されることもありますが、素直に聞いています。大家族の中の子どもたちのような印象です。

事業者コメント

【受審について】

「第三者評価による当保育所の客観的評価により、保育所の現在を認知し、以後事業活動の指針の参考とすること」という堅苦しい目的は、有体に言えば「保育所の良いも悪いもオープンにさらけ出すこと」。このことを職員会議で確認し、第三者評価を受審しました。

土と愛子供の家保育所(以下当保育所という)は、本園(昭和49年4月開設)と分園(平成15年4月開設、横浜市立ひかりが丘小内)とをあわせて一つの保育所として運営していますが、保育所としての初期理念は同じでも具体的な保育環境、保育内容もかなり相違してきています。そのため、第三者評価はそれぞれの個別園として受審することとなりました。

民間保育所は、それぞれ固有の主張・特色を持っており、当保育所は創立以来、「どのような子供も、いかような育ちの子供も、いかような国の子供も共に生活し、共に育つことが当たり前であり、子供を含めた家庭を支援・応援するのが保育所の役割である」としてきました。そのことの評価がいかように出ることが事業者としての大きな関心事でした。「完成された十分な保育所ではない、未だ途上にある」という自己認識での受審でした。

【受審を終えて】

予想していたよりかなり良い評価を保護者各位から受けたことは、予想外でありました。

ともすれば内部的に自己完結し、外部的には閉鎖的・排他的になりがちな側面を持つ当保育所には過大な評価では、とも感じましたが、素直にお受けしたいと思います。

常に自己の負に気を配りつつも、やはり当保育所に不満足な保護者の方も多く居られることを知っておくことが大事。自己評価については、職員の自己評価の後、職員間で評価内容の突合せを繰り返し行い、種々迷いつつも、評価項目をめぐって従来気が付かなかつたり、思いもよらぬ事項を喚起させられたことがたくさんありました。

特に本園保護者からの不安の大きかった、施設の老朽化による耐震・構造の問題は早急な課題として受け止め、全面建て替え、あるいは改装補強を実施の予定です。

評価項目内容の詳細が公開されると、協力をお願いした保護者の皆さんのお目に留まり、改めて種々のご意見・ご要望を持たれると考えますが、これをよい機会として児童・保護者とともに、具体的な問題・課題に向かっていく「未だ途上にある保育所」であればよいと思います。保育は、神ならざる人間が行うことであれば、過つこと多々ありますが、その都度省みることを忘れずに、過つことのないように努めたいと思います。

今回の第三者評価は当保育所にとって自省と視野領域の確認ができ、社会化のよい機会となりました。

土と愛子供の家保育所

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>

特定非営利活動法人



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目26番地 洋服会館2階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
